

宮城野区における貞山運河周辺地域活性化検討支援業務に係る提案審査方法

1. 審査方法

- (1) 審査委員は、事業者から提出された企画提案書及びプレゼンテーションについて審査を行い、別紙採点票に記入する。
- (2) 各審査委員が作成した採点票を事務局にて取りまとめ審査集計表を作成する。
- (3) 前項で作成した審査集計表により、各委員の採点に基づく得点を合算し、合計得点が最も高い応募者を受託候補者として選定する。(次に合計得点が高い者を次点とする。)
- (4) 最高得点者がやむを得ない理由で契約交渉ができない場合は、次点の者を受託候補者とする。
- (5) (3)、(4)のいずれの場合においても、各審査委員の合計得点が6割に満たない者は、原則として受託候補者として特定しない。ただし、審査委員の審議により、採択にあたっての条件を付したうえで、受託候補者とすることができるものとする。
- (6) 採点された評価の集計点が同点の場合の選定について
 - A) 各審査委員の評価で1位が多い者を優先する。
 - B) A)が同数の場合は、審査委員会委員長が高い評価をしたものを優先する。

2. 審査基準

- (1) 審査は、企画提案書が募集要項で定める条件等を満たしていることを前提として、別紙採点票を用いて、4つの審査項目により行う。
- (2) 評価点は1～5の5段階(5を最高点)とし、評価点に傾斜率を乗じることにより得点を算出する。

	審査項目	評価の観点	傾斜率	配点
1	業務に対する認識	・本業務の目的や内容を十分に理解しているか。	×3	15
		・対象地域の特性や課題を十分に理解しているか。	×3	15
2	実施体制、スケジュール	・本業務を実施する能力、組織体制等であるか。	×2	10
		・業務のスケジュールが適切であるか。	×2	10
3	提案内容	・提案する事例とその説明が合理的か。	×2	10
		・全体調査や意見収集の重要性に関する認識は妥当なものか。	×2	10
		・意見収集の進め方は具体的かつ確実性があるものか。	×2	10
		・独自提案等も含め、現実的かつ有益な施策の検討につながる妥当なものか。	×2	10
4	見積金額	・提案内容と見積書の整合性がとれており、合理的かつ妥当な積算となっているか。	×2	10
		合計		100

評価点	評価基準
5	優れている
4	やや優れている
3	普通である
2	やや不十分である
1	不十分である

※「評価点」に傾斜率を乗じたものが得点となる。